

令和2年5月7日

保護者各位

青森県立青森中央高等学校  
校長 吉澤 郁

### 学校再開について

本校ではこれまで、政府や青森県の要請を受け、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業の措置をとってまいりました。その間、お子さんを自宅で過ごさせ、健康観察や心のケアをしていただくなどのご協力をいただき、また、期間中における登校日についても、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、青森県でも感染者が報告されておりますが、感染経路が明らかかなことなどを踏まえ、政府や青森県の指導の下、5月7日（木）から学校を再開することとしました。

学校再開にあたりましては、下記の通り十分な感染症対策を講じ、引き続き警戒を緩めずに教育活動を展開してまいりますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の感染状況や国の動向等により、対応に変更が生じることも想定されます。その際には、改めてお知らせいたします。質問等がある場合は、学校に電話、メール、FAX でお問い合わせください。

### 記

#### 1 青森県教育委員会の考え方

裏面に、学校再開についての青森県教育委員会の考え方を記載した「児童生徒・保護者のみなさんへ」を掲載しました。お読みいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 2 感染予防のための対策

「密閉」「密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が同時に重なる場を避けた上で、以下の対策をとります。

- (1) 手洗いの徹底
- (2) 室内の換気を十分に行う
- (3) 咳エチケットの指導
- (4) 各教室に手指の消毒薬を配置
- (5) 健康観察の徹底

#### 3 マスク装着のお願い

学校再開では上記2の対策を行いますが、万が一の集団感染のリスクを避けるために、できる限りマスクの装着をお願いします。先日、全生徒に、布製のマスクを1枚ずつ配布し、5月にも配布の予定ですので洗ってお使いください。

#### 4 家庭での健康観察のお願い

- (1) 毎日健康観察を行い、体温と健康状態を記録してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合は、医療機関に直接行くのではなく、まずは居住市町村管轄の保健所等に電話等で連絡し、その指示で医療機関へ受診してください。このことについては、学校にもすぐに連絡してください。
- (3) お子さんや家族に感染者が出た場合は、本校と、兄弟姉妹の在籍する学校に連絡してください。

#### 5 連絡体制

- (1) 本校生徒や教職員に感染者が出たり、青森市内の感染状況に大きな変化があった場合、再度臨時休業措置をとることも考えられます。オンライン学習や双方向の連絡がいつでもできるように、緊急メール配信サービス、スタディサプリ、Classi への登録を、全ての家庭で行ってください。また、学校ホームページでの情報にもご注意ください。
- (2) 感染が心配で登校できない場合はご連絡ください。個別の対応を検討いたします。